

ちとせ地域福祉市民会議 結果報告書

「ちとせ地域福祉市民会議」について	1
部会（グループ討議）における議論の整理	4
提言書のとりまとめ	25
資 料	27

「ちとせ地域福祉市民会議」について

1 目的

「ちとせ地域福祉市民会議」(以下、「市民会議」という。)は、「第3期千歳市地域福祉計画」の策定にあたり、市民の主体的な参加による意見を計画に反映するため、千歳市が設置したものである。

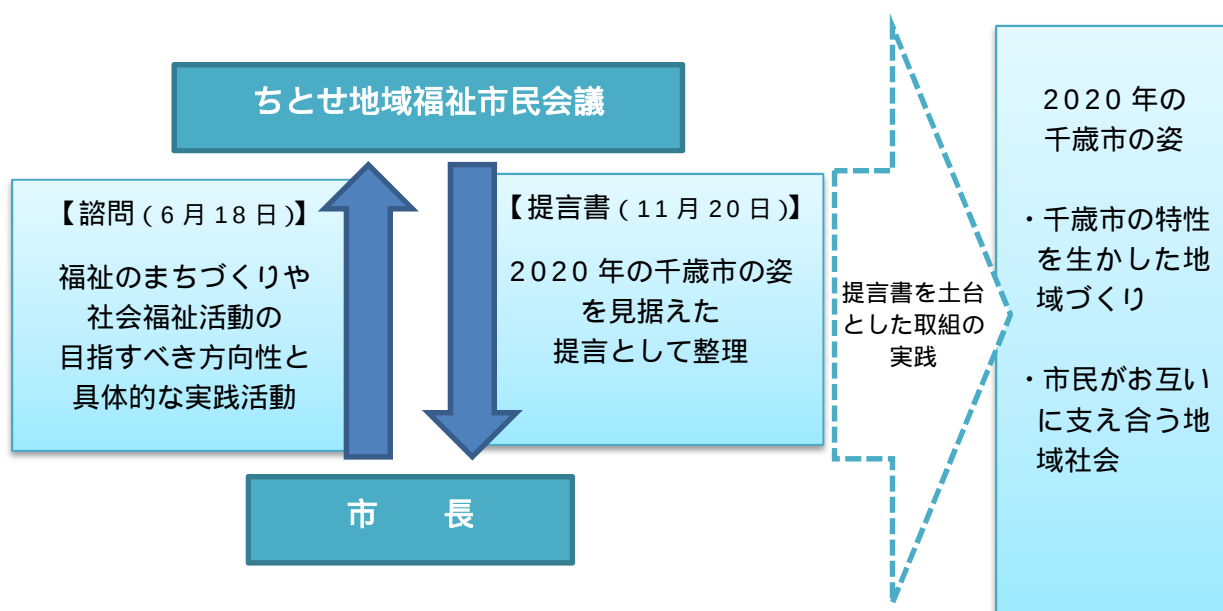
市民会議は、市長からの諮問を受け、千歳市の特性を生かした地域社会のあり方について議論を行った。具体的な市長からの諮問の内容は、次のとおりである。

【市長からの諮問の内容】

市民がお互いに支え合う地域社会の確立が求められていることを共通認識として、2020年の千歳市における地域社会のあり方を踏まえ、福祉のまちづくりや社会福祉活動の目指すべき方向性と具体的な実践活動について

以上を踏まえ、市民会議では、千歳市における地域福祉の課題、課題解決のための方策等について議論を重ね、検討結果を市長への提言書として取りまとめた。

図表 1 市長からの諮問と市民会議の提言



2 市民会議委員

市民会議委員は 20 名からなり、福祉関係団体等からの推薦を受けた者 15 名、市民からの公募による者が 5 名となっている。

図表 2 「ちとせ地域福祉市民会議」委員一覧

委 員	氏 名	推薦団体・一般公募
会 長	内 村 喜 郎	千歳市青少年育成市民会議
副会長	信 太 雅 洋	北海道千歳リハビリテーション学院
委 員	伊 藤 佑 輔	千歳商工会議所
	今 井 美 樹	千歳ひまわり号を走らせる会
	岩 淵 誠 一	医療法人資生会千歳病院
	後 木 浩 司	社会福祉法人千歳福祉会
	小 泉 智 美	社会福祉法人千歳市社会福祉協議会
	坂 野 睦 実	公募委員
	須 貝 亨	千歳市民生委員児童委員連絡協議会
	鈴 木 洵 平	公募委員
	高 田 幸 子	公募委員
	田 口 幹 子	社会福祉法人千歳いずみ学園
	千代川 加津子	公募委員
	椿 野 次 雄	千歳市教頭会
	長 森 聡	公募委員
	西 澤 りち子	千歳市女性団体協議会
	林 富 子	社会福祉法人千歳市社会福祉協議会
	村 上 松 夫	千歳市町内会連合会
	村 田 勢津子	千歳私立保育所連合会
	山 下 強 志	千歳市障がい者総合支援センターChip

3 開催経過

市民会議の開催経過は、図表 3 のとおりとなっている。

図表 3 「ちとせ地域福祉市民会議」開催経過

開催回	日時・場所・参加者数	開催概要
第 1 回	【日時】平成 26 年 6 月 18 日(水) 18:30～ 【会場】千歳市役所議会棟 大会議室 【参加者】19 名	・市民会議委員紹介 ・会長・副会長の選任 ・市長からの諮問(会長・副会長へ諮問書の手交) ・研修会(講演) 「防災をてこにした地域づくり」 北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科長 教授 岡田直人 氏
第 2 回	【日時】平成 26 年 7 月 3 日(木) 18:30～ 【会場】千歳市総合福祉センター 4 階 402 号室 【参加者】16 名	・市民会議の運営と進め方の確認 ・情報提供：新たな地域福祉の課題(孤立や困窮) ・部会検討 テーマ：地域における福祉ニーズや課題の洗い出し
第 3 回	【日時】平成 26 年 7 月 29 日(火) 18:30～ 【会場】千歳市総合福祉センター 4 階 402 号室 【参加者】15 名	・部会における検討テーマの説明 ・情報提供：「ボランティアポイント制度」について ・部会検討 テーマ：市民一人ひとりが身近な問題として地域課題を受け止め、福祉活動にかかわる
第 4 回	【日時】平成 26 年 8 月 26 日(火) 18:30～ 【会場】千歳市社会福祉協議会 事務所 2 階会議室 2・3 【参加者】15 名	・市民アンケート調査報告(速報) ・情報提供：災害時における要援護者・要支援者の把握 ・部会検討 テーマ：今ある資源やサービス・人材を活用して、よりよい仕組みや取り組みをつくる
第 5 回	【日時】平成 26 年 9 月 17 日(水) 18:30～ 【会場】千歳市教育委員会庁舎 1 階会議室 【参加者】16 名	・「地域における『新たな支え合い』を求めて」の説明 ・現行計画の進捗状況について ・情報提供：「生活困窮者自立支援制度」について ・部会検討 テーマ：すべての市民が必要なサービスを適切に利用しながら地域で暮らし続ける
第 6 回	【日時】平成 26 年 10 月 10 日(金) 18:30～ 【会場】千歳市社会福祉協議会 事務所 2 階会議室 2・3 【参加者】13 名	・これまでの会議のふりかえり ・提言書の骨子および素案の検討
第 7 回	【日時】平成 26 年 11 月 6 日(木) 18:30～ 【会場】千歳市教育委員会庁舎 1 階会議室 【参加者】15 名	・提言書案の検討、完成

部会（グループ討議）における議論の整理

1 部会（グループ討議）による検討の流れ

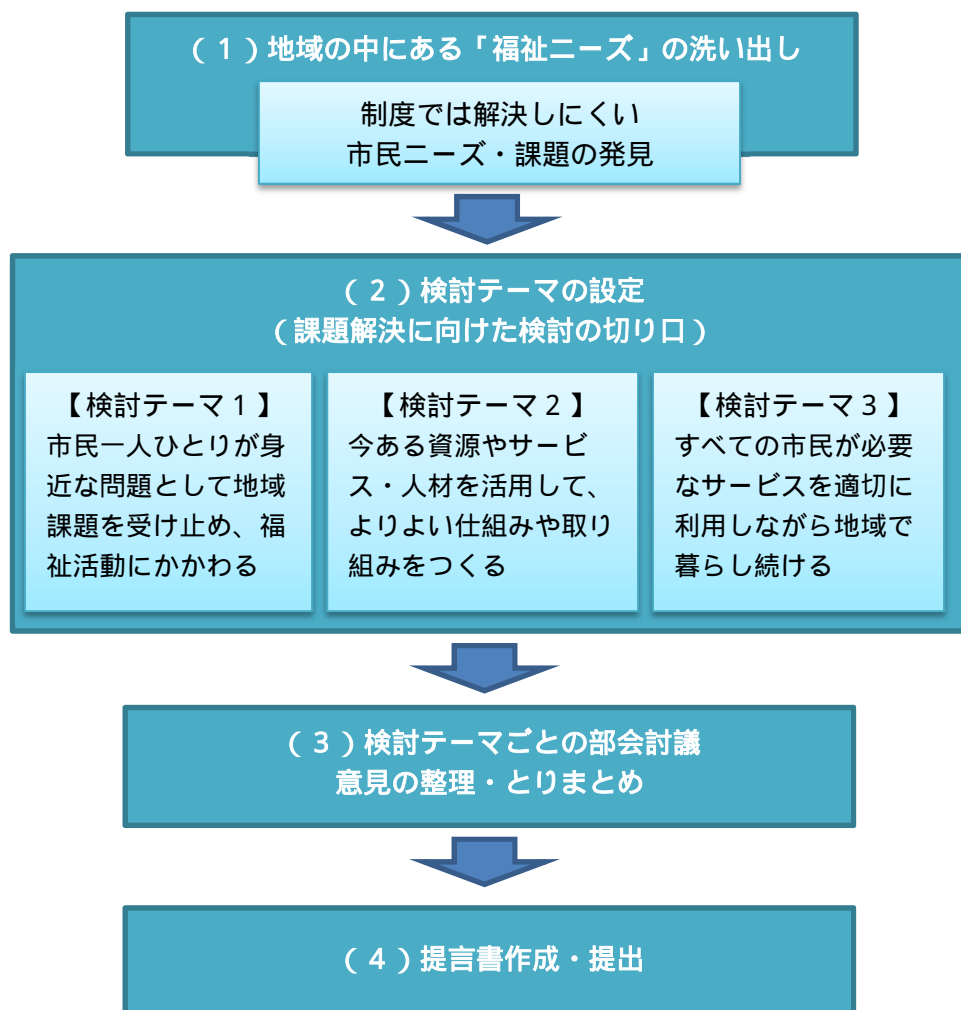
全 7 回までの会議のうち、第 2 回～第 6 回の会議では、3～4 つのグループに分かれて討議を行った。

グループ討議では、まず「地域における福祉ニーズや課題の洗い出し」（第 2 回）として、委員それぞれが普段の活動を通じて把握している「制度では解決しにくい市民ニーズ・課題」について議論した。

課題についての議論を整理し、市民会議として検討する 3 つの「検討テーマ」を設定した。第 3 回～第 5 回の会議では、各回 1 テーマを順に検討した。

第 6 回・第 7 回の会議では、検討テーマごとの議論で出された意見を整理・内容を検討し、最終的に市長への提言書としてとりまとめた。

図表 4 グループ討議における検討の流れ



2 部会における検討内容の整理

(1) 地域の中にある「福祉ニーズ」の洗い出し

第2回市民会議では、「制度では解決しにくい市民のニーズや課題」をテーマに、グループごとに議論した。

議論の中で出された意見を整理すると、大きく「子育て」「仕事」「孤立」「制度の狭間」の4つのカテゴリに分類される。地域の中にはさまざまな「困りごと」があり、それを把握している市民がいることが改めて確認された。しかしながら、そうした「困りごと」に対する仕組みは不十分であり、地域としての対応のあり方などについて検討する必要性が浮き彫りとなった。

図表5 地域の中にある「福祉ニーズ」(市民会議の議論より)

カテゴリ		市民会議の意見
子育て	子育て支援	・ 共働き時代の留守番や相談場所はどこ？ ・ 子育てのお助け人はどこに求めたらいいの？ ・ 母子家庭の子育ての手助け
	虐待防止	・ 虐待の防止、親子の支援
	食育	・ 朝食を食べない子ども ・ 食事はコンビニ
仕事	高齢者	・ 高齢者になると働きづらい、仕事がない、年金暮らし ・ 高齢者は「年金を受給しているのになぜ働くの？」と言われる
	若者	・ 若者の仕事が続かない、仕事につくことができない
	仕事の場	・ 正規雇用を増やしてほしい
孤立	孤立の存在	・ 孤立者の把握 ・ 困っている人が見当たらない、どこにいるの？ ・ ひきこもりなど ・ 65歳以上、独居、400万人、男性があぶない
	相談窓口	・ 孤立者の相談窓口 ・ 独居者の悩みは多い
	孤立の背景	・ 血縁者がいない(遠方など) ・ 生活保護受給者精神的苦痛 ・ 近所付き合いが少ない ・ 他人に関わってもらいたくない ・ 近隣や地域の人と関わりたくない、拒否する ・ 声掛けしてみるが自分が関わりたくない、無理に声掛けできない
制度の狭間	障がい	・ 障がいの区分の狭間 ・ 障がいと高齢の狭間の方の制度のつながり ・ 障がい者の土日祝日の過ごし方
	高齢	・ 65歳になっていなく、少し虚弱で、生活に支障のある人への支援がない ・ 老々介護の支援
	制度の対象外	・ 本人が好きなようにお金を使ってしまう ・ 支払いができていない ・ 高齢の母が心配、兄弟姉妹関係 ・ どこにもあてはまらない人への福祉

(2) 検討テーマの設定 (課題解決に向けた検討の切り口)

議論の中では、課題解決に向けて、地域として、または千歳市として取り組むべき事項や方向性にかかる意見も多く示された。それらを整理して、部会として検討するテーマを設定した。設定された「検討テーマ」は、図表 6 のとおりである。

図表 6 設定した 3 つの「検討テーマ」

検討テーマ 1	市民一人ひとりが身近な問題として地域課題を受け止め、福祉活動にかかわる
検討テーマ 2	今ある資源やサービス・人材を活用して、よりよい仕組みや取り組みをつくる
検討テーマ 3	すべての市民が必要なサービスを適切に利用しながら地域で暮らし続ける

また、検討テーマごとに意見を整理したものが、図表 7 である。

図表 7 「検討テーマ」ごとの意見の整理

【検討テーマ 1】市民一人ひとりが身近な問題として地域課題を受け止め、福祉活動にかかわる

分 野	市民会議の意見
地域活動・コミュニティ活動の充実	・ 町内会を活用 ・ 地域コミュニティの充実
住民活動の推進 住民活動への参加支援	・ 地域活動に参加する時間が取れない ・ アフター 5 の時間を有効に活用できないか ・ かかわりを持ちたいが持つことができない理由 ・ 勇気ある一歩が大切 ・ 親が町内会に入っている若者 ・ 世代間交流の簡単な方法はないか ・ 気軽に集まる場所が不足
地域福祉の理念の共有	・ 少し損をする生き方 ～与えられたものを奪い合うのではなく、みんなで少しずつ分け合える地域社会
支援を必要とする人の発見とサービスへのつなぎ	・ 地域の問題を掘り起こす ・ 町内の困っていそうな人を福祉制度につなげるネットワーク

【検討テーマ２】今ある資源やサービス・人材を活用して、よりよい仕組みや取り組みをつくる

分野	市民会議の意見
地域における関係者や専門家の連携	・横のつながりのつくり方 ・専門職が分野ごとに分かれている。どのようにつながりを持つか
個人情報に関するルールや活用するための仕組み	・行政の把握の仕方（市民情報の入手方法） ・プライバシー問題への配慮 ・個人情報はどこまで守る？ ・民生委員児童委員の情報把握について（どのくらいわかっているの？）
人材の育成・発掘	・民生委員児童委員の希望者の不足 ・災害時要配慮者に対する支援者の不足
ハード・インフラ整備	・外出しにくい、歩きにくい ・高齢者、交通弱者の入浴施設の確保

【検討テーマ３】すべての市民が必要なサービスを適切に利用しながら地域で暮らし続ける

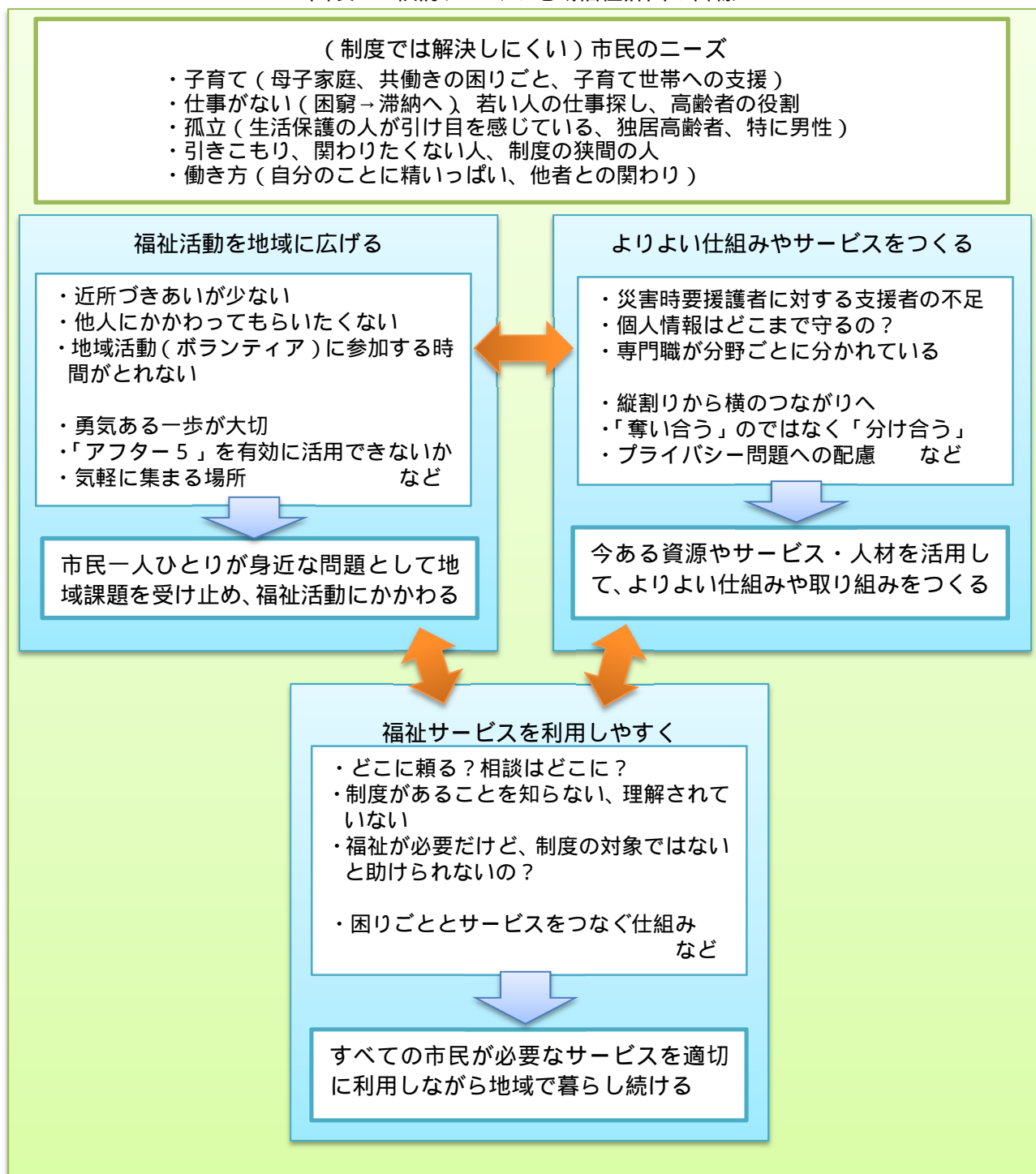
分野	市民会議の意見
情報提供	・自主的に申告しないと、サービスを受けられない（行政などから「あなたはこんなサービスを受けられるかもしれませんよ」という情報提供が必要） ・制度が知られていないことが問題 ・制度自体があることを知らない、理解されていない、子育ての分野も ・地域包括支援センター５か所の認知度は？
わかりやすく伝える工夫	・制度がわかりにくい ・市の制度の説明がわかりにくい
相談窓口の周知	・制度はどこに相談すればわかる？ ・相談窓口をアピール ・困りごとの相談 ・頼っていいところがわからない ・どこに相談したらいいのかわからない市民の感情 ・孤立→役所に相談→たらいまわしにされる（縦割り行政の欠陥か）
相手の理解	・市民会議委員の考え方と心に病がある方の考え方の相違を考えながら支援を練る
行政内部の連携	・縦割り行政の限界 ・縦割りに対抗する横のつながり方

(3) 検討テーマごとの部会討議

設定した 3 つの検討テーマは相互に連携・関連しており、また、これらの取り組みの実現を通じて、千歳市における地域福祉の一層の充実が図られるものと考えられる。

したがって、これらテーマについて、最終的に千歳市が策定する地域福祉計画の目標として設定することを念頭に、市民会議での議論をサポートした。

図表 8 検討テーマと地域福祉計画の目標



第3回から第5回の市民会議において、各回1テーマを検討した。

検討にあたっては、「検討テーマ」として設定した内容を実現するために必要な取り組みや方向性、また、市民や事業者、行政の役割分担なども含めた議論となるよう心がけた。

より具体的な議論を引き出す参考として、それぞれの「検討テーマ」に関わる具体的な事例や制度について、事務局から情報提供を行った。

各回の具体的な意見については、図表11、13、15に整理する。

図表9 検討テーマごとの部会討議

回	テーマと内容
第3回 (7月29日)	<u>市民一人ひとりが身近な問題として地域課題を受け止め、福祉活動にかかわる</u> ● 市民が地域の課題に目を向けるきっかけとは？ ● いろいろな立場の市民が、地域活動に参加しやすくするためには？ 【事務局からの情報提供】 ・ ボランティアポイント制度（先進都市の事例）
第4回 (8月26日)	<u>今ある資源やサービス・人材を活用して、よりよい仕組みや取り組みをつくる</u> ● いろいろな資源やサービスをどうやったら活かすことができる？ ● 多分野の活動をむすびつける仕組みや仕掛けとは？ 【事務局からの情報提供】 ・ 災害時要援護者の支援（各々が把握している情報をどう結び付けるか）
第5回 (9月17日)	<u>すべての市民が必要なサービスを適切に利用しながら地域で暮らし続ける</u> ● 必要な人にサービスをとどけるための仕組みは？ ● 「新しい地域の課題」にも対応できるようなサービスのあり方とは？ 【事務局からの情報提供】 ・ 新しい地域の課題→「生活困窮者」への支援のあり方

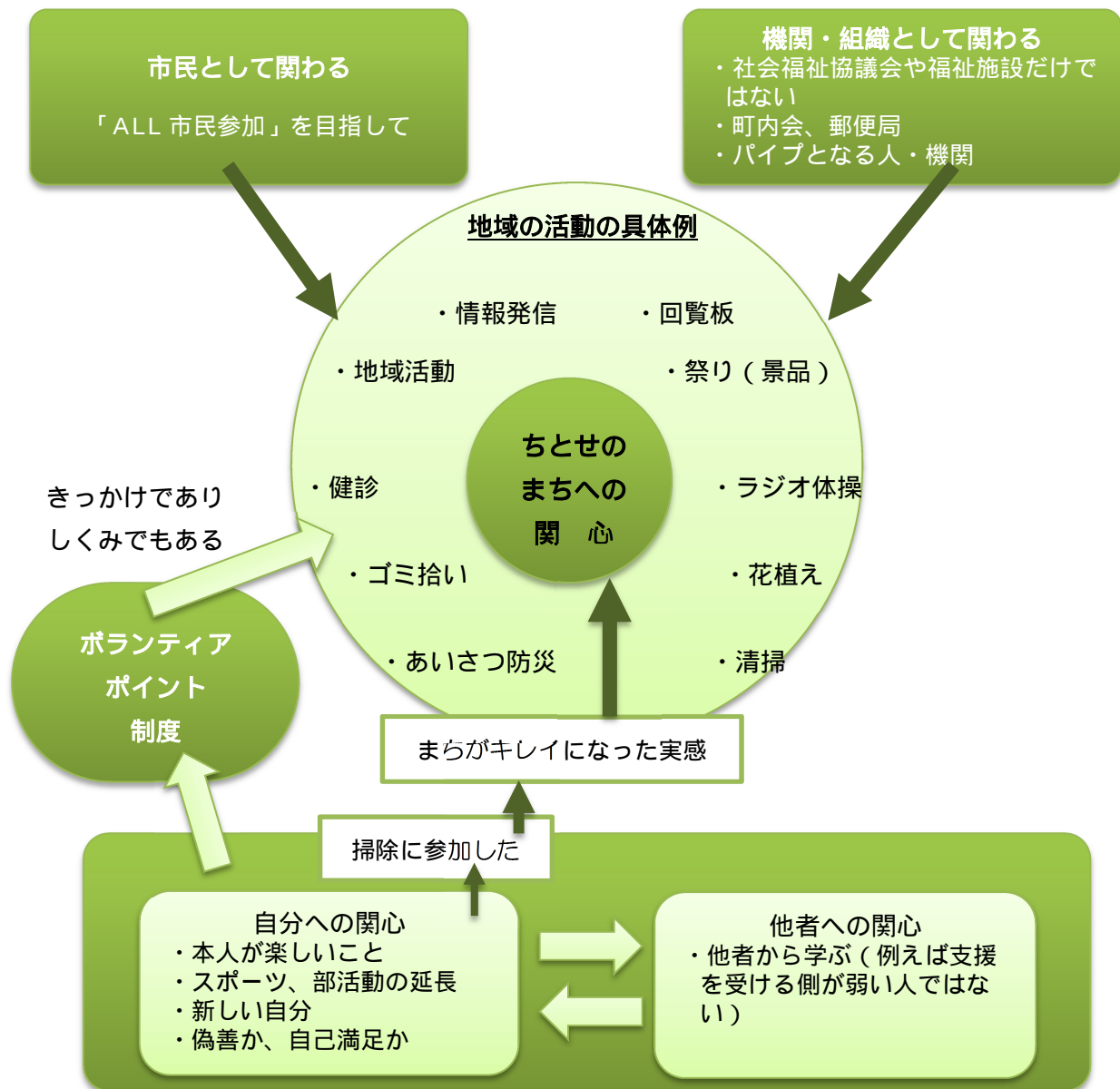
検討テーマ1：市民一人ひとりが身近な問題として地域課題を受け止め、福祉活動にかかわる

地域福祉活動への関わりは、自分自身の興味関心のあることからスタートして、他者への働きかけの行動が生まれる。例えば、自分の関心があることとして地域の清掃活動に参加した結果、まちがきれいになったことを実感し、千歳のまちやまちづくりへの関心につながることもある。

さまざまな地域活動が行われており、そこに参加する、一歩踏み出すためのきっかけづくりが必要である。「ボランティアポイント制度」は、そうしたきっかけでもあり、まちづくりの仕組みとしても機能する。

地域における福祉活動は、「自分と他者」という「1対1」の関係のほかに、「機関・組織として関わる」という視点、「市民として関わる」という視点などがある。いろいろな視点から、「オール・市民参加」の活動として位置付けていくことが重要である。

図表 10 市民一人ひとりが身近な問題として地域課題を受け止め、福祉活動にかかわる



図表 11 意見の整理 【検討テーマ1 市民一人ひとりが身近な問題として地域課題を受け止め、福祉活動にかかわる】

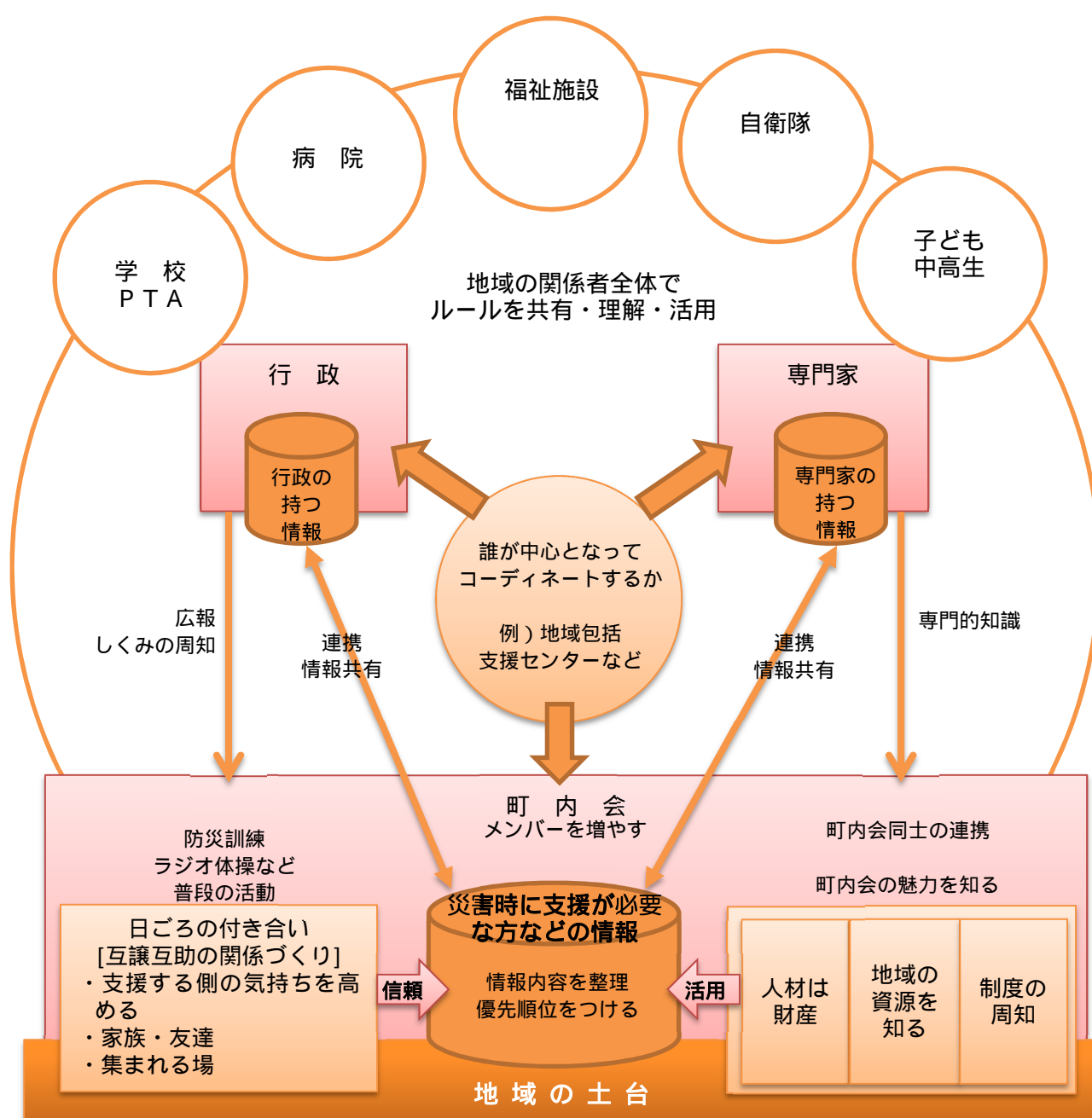
分野	項目	グループ1	グループ2	グループ3
地域活動・コミュニティ活動の充実	活動しやすいコミュニティの範囲の検討	・ゴミステーションの範囲のコミュニティが活動しやすいのでは。 ・小さな単位でお隣を誘って行事に参加。		
	活動の場づくり	・ボランティアを受け入れる場所探し。	・一人でも10人でもできる内容がよい。	・祭り。 ・景品の充実した町内イベント。
	日ごろからの付き合い	・近隣との付き合いが大事。 ・行事に参加することが第一歩。		・近所への挨拶（声掛け）。 ・花植えなどで会話のきっかけを。
住民活動の推進 住民活動への参加支援	きっかけづくり	・参加のハードルを下げるような制度、取り組み。 ・思いのある人へのきっかけづくり。 ・期間を定めないプチボランティア。	・参加の垣根をいかに低くするか。 ・対価（お金）があるからボランティアをするのか。 ・楽しくなければ続かない。 ・共通の趣味で集まる、自分の趣味が役に立つ。	
	ボランティアポイント制度	・ボランティアポイント制度も有効では。	・公共交通機関や公共施設の利用に使えるボランティアポイント制度。	・ボランティアポイント制度の実施について検討。
	気持ちへの働きかけ	・何でもやれることは気持ち大切。 ・まず自分から、一歩を踏み出す。	・「ボランティアとは何か」を掘り下げて考えてみる。 ・自己満足・偽善ではという考えもあるが、新しい発見・気づきがあるかもしれない。	
	情報提供	・どのような地域活動があるか知らせる。	・小学校、中学校、コンサートなど、多くの人が集まる場で発信する。 ・ボランティア活動をしている人から情報発信。	・回覧板の活用。 ・サークルの呼びかけ。 ・広報紙。 ・町内会組織からの情報発信。 ・民生委員児童委員や福祉委員からの情報発信。
地域福祉の理念の共有		・広報の活用：最低1年間は継続して制度（仕組み）の必要性を訴え、視覚情報として市民の認識に浸透させる。 ・仕組みの周知により、また新たな仕組みが生まれる。		
支援を必要とする人の発見とサービスへのつなぎ		・地域住民の関心のある共通するテーマ（防災など）を足掛かりに。		・個別のイベント、世代別イベント。 ・健康診断、保育、子育てサークル。

検討テーマ2：今ある資源やサービス・人材を活用して、よりよい仕組みや取り組みをつくる

災害時に支援が必要な方などの情報は、行政が把握しているもの、専門家や事業者などが把握しているもののほか、地域の住民が普段の関わりの中で把握しているものがある。いざというときにそうした情報を活用するためには、まずは、地域において日ごろの近所付き合いなどの中で信頼関係を構築し、情報を活用するための土台作りを行うことが重要である。

また、地域・専門家・行政をつなぐ役割を担う人や組織が必要であり、それらを核として、地域の中でさまざまな情報を共有・理解・活用するためのルールづくりを行うことが求められる。

図表 12 今ある資源やサービス・人材を活用して、よりよい仕組みや取り組みをつくる



図表 13 意見の整理【検討テーマ2 今ある資源やサービス・人材を活用して、よりよい仕組みや取り組みをつくる】

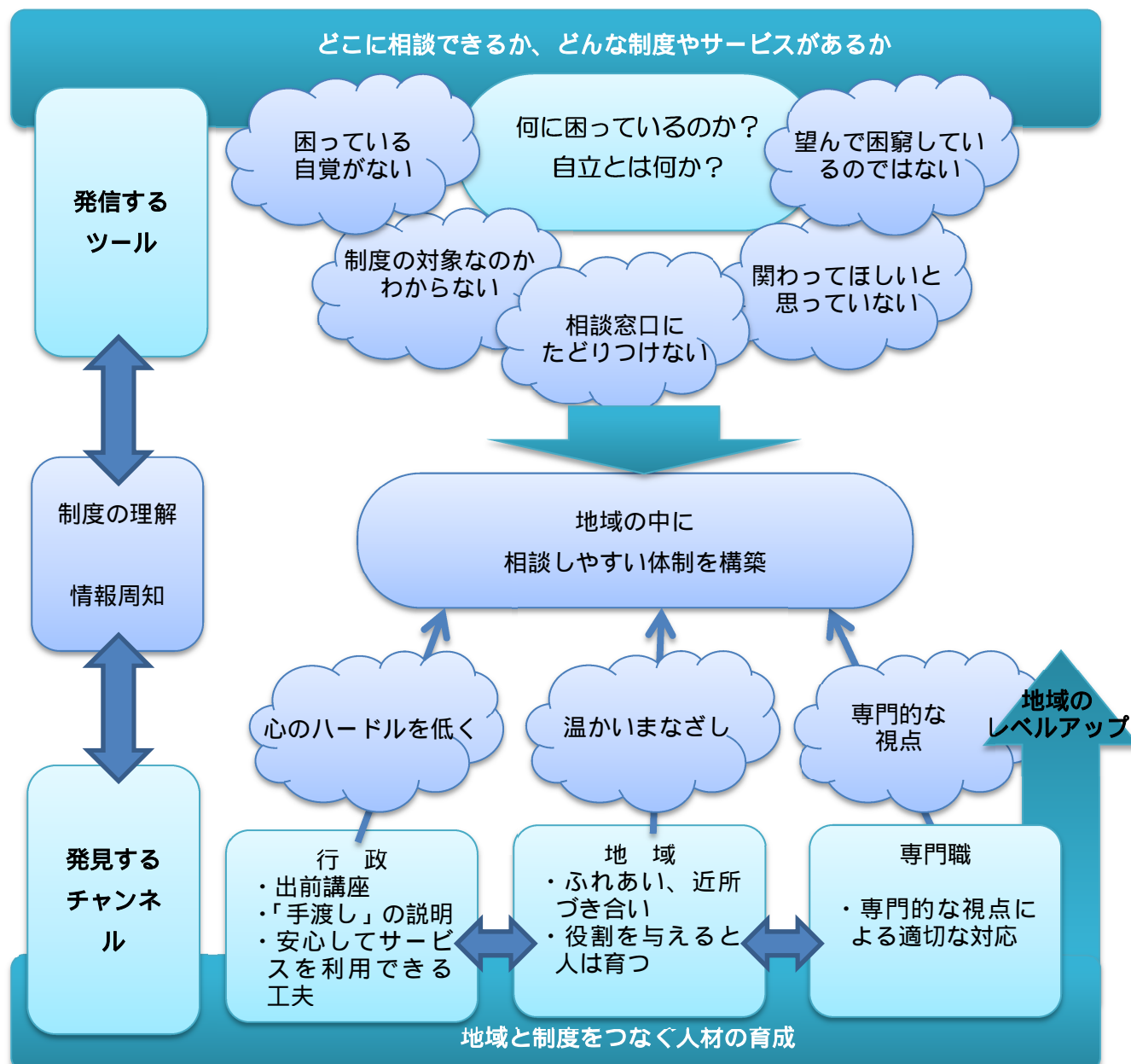
分野	項目	グループ1	グループ2	グループ3
地域における関係者や専門家の連携	人材や社会資源の把握	・町内会や社会福祉協議会などさまざまな組織（社会資源）を再確認する。 ・分野ごと（高齢、障がい、児童など）の社会資源を把握する。		・地域で最も身近な民生委員児童委員の存在は重要だと思う。
	連携・ネットワーク	・地域包括支援センターと町内会の連携はとれているか。 ・行政担当と町内会のネットワークづくりはできているか。		・町内会同士が連携し助け合う。
	当事者や家族・友人同士のつながり	・横のつながり（友達関係）なら誘いやすい。	・認知症の方がいる家族の会などの横のつながりが大切。	・同居していない家族・親族（市内居住）のつながりを大事にしたい。
	地域や住民と専門家の連携・協力	・住民と専門職がミックスされるとスムーズな行動ができるのでは。	・地域の力だけでは不足するので、防災センター、消防署、ハローワーク、地域コーディネーターなどの数々の担い手をお願いすべきことはお願いして、力を出し合うことがつながりを強くする。	・市や介護支援専門員や専門職のかかわりが町内会の支援に生かされるような取り組みが重要。
	それぞれの役割	・自分に関わることができること、町内会活動の中で関心事に参加してみる、提案してみる。	・親は子どもを地域に見守ってもらうだけでなく、町内会活動、PTA 活動などを通じて恩返しする。 ・元気高齢者や、要介護者の手助けを。 ・地域包括支援センター、介護支援専門員、訪問看護・訪問介護など、専門職の担う役割は重要。	・ボランティア精神旺盛な中・高校生の協力を促す。
個人情報に関するルールや活用するためのしくみ	個人情報や共有できる地域の土台づくり	・福祉は心、日ごろの付き合いが大事。 ・個人情報の共有や市民同士の信頼が基礎となる。 ・いざというときに情報を共有しあえるか、個人情報の取り扱いについて信頼して安心しあえるかが地域の力。 ・地域の人たちが集い話し合う場の確保、環境づくり。	・町内会加入者は町内会活動に前向きになる。町内会メンバーを増やすことが先決。 ・災害時要配慮者の個別台帳整備率を上げるためには、町内会の協力が必須。 ・町内会など地域の中で、防災訓練やお祭り、ラジオ体操などの活動を通じて、自分たちの力で地域を守っていくことがよりよい仕組みやサービスをつくる土台となる。	・近所同士のつながりとして互助の気持ちを育てる。 ・「個人情報」という言葉が先行すると、身構えてしまう人が多くなるのでは。
	関係者間の情報共有	・行政、町内会、民生委員児童委員、介護支援専門員、社会福祉協議会などが平常時から一体的に情報共有し、地域住民と事業者が有する情報の偏りを確認しておけば、非常時の混乱を防ぐことができる。	・町内会メンバーにキーパーソンが生まれ、老人クラブや福祉団体、民生委員児童委員らとの連携が増すことで、歯車が回りだすのではないかな。 ・社会福祉協議会は、町内会の福祉委員などにつながっている。	・適切な支援のために必要な限定的な内容として整理することで、同意・協力へ意識が変わってくるのでは。
人材の育成・発掘		・パイプになる人や機関への働きかけ。		・郵便配達員や新聞配達員からの安否確認情報。
要支援者発見・支援のための仕組み		・制度（仕組み）は誰にでもわかりやすいものとする。一本化する。	・要支援者としての幼児の把握を含め、子どもたちの見守りのためには、子育て支援センターなどと連携して「SOS こども避難所」や「駆け込み寺」的な場所を町内に作ることであれば、子どもたちとも密につながれる。	

検討テーマ 3：すべての市民が必要なサービスを適切に利用しながら地域で暮らし続ける

困りごとを抱えている人の中には、相談窓口が分からない、自分が制度の対象かわからないだけでなく、困っている自覚がない、そもそも関わってほしいと思っていない場合などがある。一方、相談を受け止める側は、十分な知識がなく対応ができなかったり、どこに困っている人がいるのかわからないために、支援の手が届かないことがある。困っている人が「困っている」ことを発信できるツールと、困っている人を発見するためのチャンネルの両方を整えることが必要であり、それをつなぐのは、制度の理解と情報の周知である。

地域と専門職、行政は、それぞれの役割の中で、相談しやすい体制づくりを目指した取り組みが求められている。

図表 14 すべての市民が必要なサービスを適切に利用しながら地域で暮らし続ける



図表 15 意見の整理【検討テーマ3 すべての市民が必要なサービスを適切に利用しながら地域で暮らし続ける】

分野	項目	グループ 1	グループ 2	グループ 3	グループ 4
情報提供	サービスや制度の周知	・町内会の回覧板や市の広報で機会あるごとに情報周知。	・市民一人ひとりを訪問して、サービス情報を直接手渡しで説明。 ・年代別、制度別に町内会単位で出前講座を開催する。ニーズとマッチングして確実にサービスにつなぐ。	・ホームページ、テレビ、SNS、広報、手紙、口コミなど幅広い手段で周知。	・制度について知る機会が少ない。 ・実際に困りごとを抱えてから、窓口相談や広報などによりどのようなサービスを受けられるかを知る。 ・高齢者が必要な情報を町内会報に掲載しよう。 ・民生委員児童委員や福祉委員は地域へ情報を提供しよう。
	さまざまな機関が連携して情報提供	・さまざまな団体と連携を持って、サービスや制度の利用を促す。 ・組織単位で困っている市民へ声掛けする。			
わかりやすく伝える工夫	専門機関の底上げ	・相談を受けた時に適切な対応ができることが不可欠。 ・「頼ることができる機関か」などの不安があってはいけない。			
相談窓口の周知	地域の「頼れる人」への相談	・町内会長や民生委員児童委員、福祉委員など、地域の頼れる人たちに相談しやすい環境づくり。	・自分が制度の対象になっているかどうかかわからない人もいる。制度やサービスをしてもらうための周知の工夫が必要。		・近所付き合いを大切にして、相談しやすい雰囲気づくりを。 ・町内会館、コミュニティセンター、温浴施設などの交流の場をつくろう。
相手の理解	サービス利用に対するハードル	・制度利用者が抵抗感を感じないように安心感を与える。 ・制度を利用することに対する心のハードルをなくす。		・支援を必要とする人の中には後ろめたい気持ちを持っている人がいる。 ・介護支援専門員、ハローワーク職員などの専門職、地域住民は暖かい目で見守ることが必要。	
	課題を抱える住民		・自分が何に困っているかを見つめなおしてみよう。	・独居男性を世間に引き出すことから始めよう。 ・現状に甘んじている生活保護者の方を地域や社会にどうやって戻していくか。 ・非正規雇用や引きこもりに、なりたくてなったのではない。	
人材の確保と育成	地域の人材の育成	・困りごとを抱える市民と制度やサービスとをつなぐパイプ役の確保と育成が重要。 ・役割を与えると人は育つ。町内会で役割を与えられたら、責任感を持って実行し育っていくのでは。	・与えてこそ得られる。ギブ・アンド・テイク。自分に何ができるか考えてみる。 ・自分の長所は誰かの短所、誰かの短所は自分の長所。補い合うこと、それこそが支え合い。「互譲互助」である。 ・地域と制度を結ぶ人材の育成。		
	専門職		・「第3の機関（行政と市民の間）の創設。	・社会福祉協議会やハローワークなどの専門職を担い手に。 ・他人と関わりたくない人の精神的ケアは専門職が担ってはどうか。	
	人材の活用		・モデル町内会をつくる。地域コーディネーターの活用。 ・「寺子屋」として年配者が子どもに知恵を授けてくれる場をつくってはどうか。高齢者の健康づくり、子どものしつけに役立つ。		・地域の人材に関する情報を集め、住民間連携により行政とのつながりを確実にしよう。
課題を整理し解決に結び付ける仕組み		・課題を整理して、解決する方法をともに考える仕組みづくり。簡単にはできないが、少しずつ成功事例を積み重ねる。	・暮らしの中で発見された課題を町内会・民生委員児童委員、福祉委員らを通して共有化し、制度設計に役立て、実際に利用すべき市民にまで落とし込む仕組みづくりが重要。		・誰もが住みやすいまちづくり。 ・弱者へ目配りができる日常生活。 ・SOS を知らせる仕組み。

3 計画の目標と施策の設定

「検討テーマ」ごとの議論では、図表 10～15 で示したように、具体的な取り組みから方向性まで幅広く議論された。

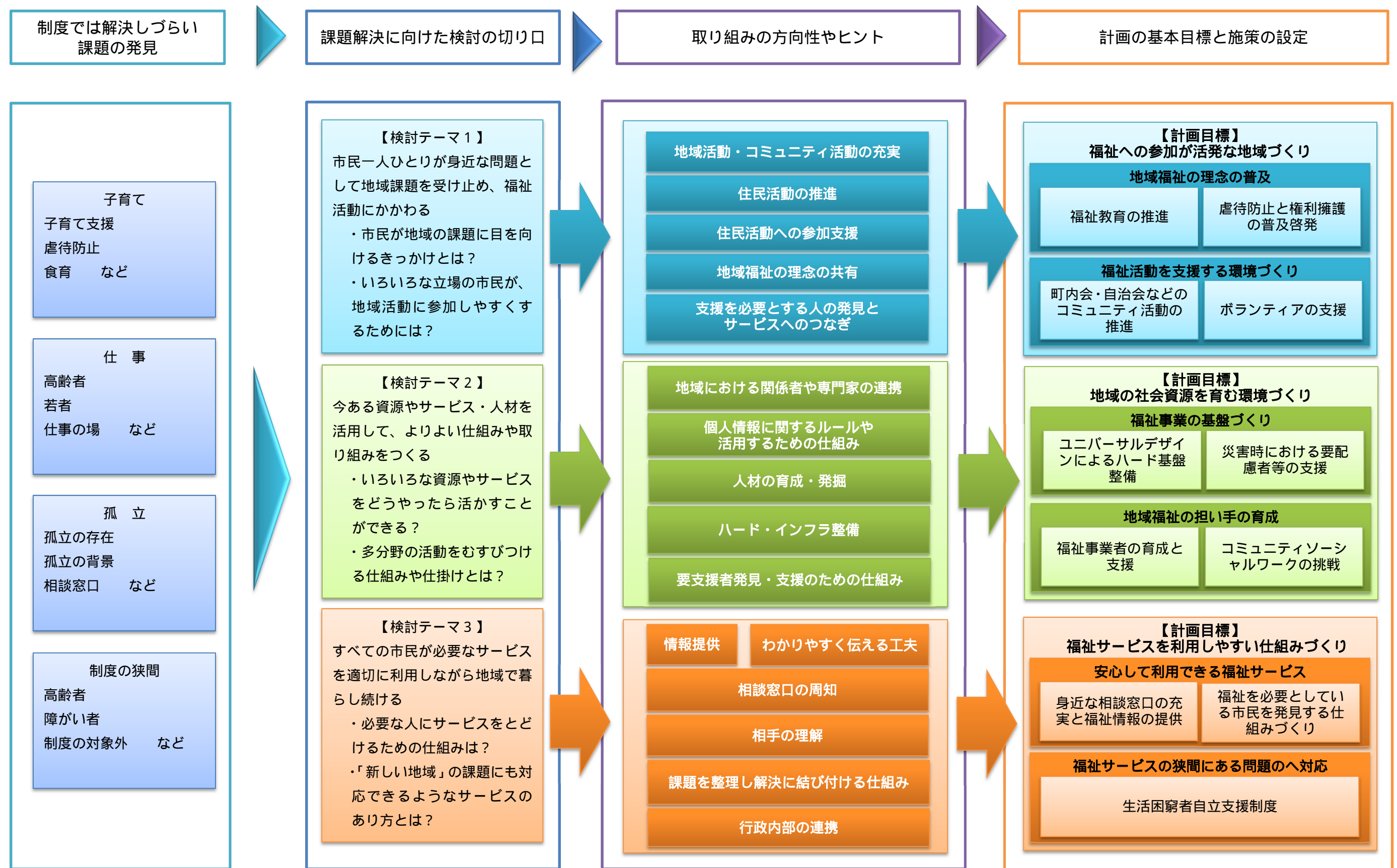
それぞれの「検討テーマ」で重複して議論された内容や、別のテーマに関わる議論に発展した内容もあるため、「検討テーマ」ごとの取り組みの方向性やヒントについて、図表 16 のように整理した。

図表 16 検討テーマごとの取り組みの方向性やヒント

検討テーマ (課題解決に向けた検討の切り口)	取り組みの方向性やヒント
【検討テーマ１】 市民一人ひとりが身近な問題として地域課題を受け止め、福祉活動にかかわる	・ 地域活動・コミュニティ活動の充実 ・ 住民活動の推進 ・ 住民活動への参加支援 ・ 地域福祉の理念の共有 ・ 支援を必要とする人の発見とサービスへのつなぎ
【検討テーマ２】 今ある資源やサービス・人材を活用して、よりよい仕組みや取り組みをつくる	・ 地域における関係者や専門職の連携 ・ 個人情報に関するルールや活用するための仕組み ・ 人材の育成・発掘 ・ ハード・インフラ整備 ・ 要支援者発見・支援のための仕組み
【検討テーマ３】 すべての市民が必要なサービスを適切に利用しながら地域で暮らし続ける	・ 情報提供 ・ わかりやすく伝える工夫 ・ 相談窓口の周知 ・ 相手の理解 ・ 課題を整理し解決に結び付ける仕組み ・ 行政内部の連携

取り組みの方向性の整理と具体的な議論の成果に基づき、千歳市の地域福祉計画の計画目標と基本目標、基本施策の設定を行った。市民会議での議論から計画の目標設定に向けた流れを整理したものが図表 17 である。

図表 17 市民会議での議論から計画の目標設定へ



提言書のとりまとめ

1 提言書とりまとめにあたって

第6回・第7回会議では、市民会議として市長に提出する提言書のとりまとめを行った。

提言書のとりまとめにあたっては、

- ・市民会議で語られた市民の「生の声」を活かした整理とすること
- ・市民会議委員により提案された具体的な施策を提言として掲載すること
- ・地域福祉計画策定に向けた市民の思いや理念について、具体的な文言として残すこと

などを意識して整理した。

第6回の議論で、提言書に掲載したいキーワードについてグループごとに発表した。

2 提言書

第7回会議において提言書案が正式に承認された。

提言書は、平成26年11月20日に市民会議会長の内村喜郎氏、副会長の信太雅洋氏により市長に直接手渡された。

提言書の目次については、次のとおりである。

提言書目次

1．提言書の策定にあたって

2．千歳市の2020年の地域福祉の姿について

提言1：市民一人ひとりが身近な問題として地域課題を受け止め、福祉活動にかかわる

提言2：今ある資源やサービス・人材を活用して、よりよい仕組みや取り組みをつくる

提言3：すべての市民が必要なサービスを適切に利用しながら地域で暮らし続ける

3．千歳市の地域において縦割りの制度だけでは解決できない課題について資料

- ・ちとせ地域福祉市民会議設置要綱
- ・ちとせ地域福祉市民会議委員名簿
- ・ちとせ地域福祉市民会議開催経過

資 料

ちとせ地域福祉市民会議設置要綱

（設置）

第1条 第3期千歳市地域福祉計画（以下この条において「計画」という。）の策定にあたり、現行の第2期千歳市地域福祉計画（以下次条において「現行計画」という。）の評価、検証等を行うとともに、地域における福祉サービスの適切な利用の推進や社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項について、市民の要望及び意見を計画に反映するため、ちとせ地域福祉市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 市民会議は、現行計画の評価、検証等を行い、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に基づく地域福祉の在り方等について討議し、その結果を市長に提言する。

（委員）

第3条 市民会議は、次に掲げる委員20人以内をもって組織する。

（1）市民から公募する者 5人程度

（2）福祉関係団体等から推薦を受けた者 15人程度

2 前項第1号の委員は、16歳以上の市内居住者で市の地域福祉に関心があり、継続して参加できる者とする。

3 委員の任期は前条の提言が終了したときまでとする。

4 委員に対する報酬は、支給しない。

（会長及び副会長）

第4条 市民会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

4 市民会議の会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

（部会）

第5条 市民会議は、所管する具体的事項について検討するため、部会を置くことができる。

2 部会は、市民会議の委員のうちから会長が指名する委員をもって組織する。

3 部会に座長及び副座長を置き、当該部会に属する委員の互選により定める。

4 座長及び副座長の職務については、前条第2項から第4項までの規定を準用する。

5 座長は、部会における協議の状況及び結果を市民会議に報告する。

（意見の聴取等）

第6条 市民会議及び部会は、必要に応じ委員以外の者に会議への出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第7条 市民会議及び部会の事務局は、福祉課において行う。

2 事務局は、市民会議の資料、情報等を提供し、及び必要に応じて担当職員を派遣し、又

は外部アドバイザーを招へいする。

（委任）

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、市民会議に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 24 日から施行する。

ちとせ地域福祉市民会議委員名簿

会長 内村 喜郎

副会長 信太 雅洋

氏 名	推薦団体等
伊藤 佑輔	千歳商工会議所
今井 美樹	千歳ひまわり号を走らせる会
岩淵 誠一	医療法人資生会千歳病院
後木 浩司	社会福祉法人千歳福祉会
内村 喜郎	千歳市青少年育成市民会議
小泉 智美	社会福祉法人千歳市社会福祉協議会
坂野 睦実	公募
信太 雅洋	北海道千歳リハビリテーション学院
須貝 亨	千歳市民生委員児童委員連絡協議会
鈴木 洵平	公募
高田 幸子	公募
田口 幹子	社会福祉法人千歳いずみ学園
千代川 加津子	公募
椿野 次雄	千歳市教頭会
長森 聡	公募
西澤 りち子	千歳市女性団体協議会
林 富子	社会福祉法人千歳市社会福祉協議会
村上 松夫	千歳市町内会連合会
村田 勢津子	千歳市私立保育所連合会
山下 強志	千歳市障がい者総合支援センターChip

(五十音順)

ちとせ地域福祉市民会議開催経過

会 議	日 程	検討課題等	内 容
第 1 回	6 月 18 日	・ 研修会	・ 会長副会長選出、諮問 ・ 市長からの諮問（会長・副会長へ諮問書の手交） ・ 講演：防災をてこにした地域づくり 講師：北星学園大学教授 岡田直人氏
第 2 回	7 月 3 日	・ 市民会議の進め方説明 ・ アンケート実施の報告 ・ 縦割りの制度では解決できない問題の掘り起し ・ 地域における福祉ニーズや課題の洗い出し	・ 市民会議の進め方及びアンケート実施について事務局より説明 ・ 縦割りの制度では解決できない問題の考え方、地域における福祉ニーズや課題の洗い出し方法について、事務局より資料提示 ・ 部会及び全体会議
第 3 回	7 月 29 日	・ 第 2 回会議結果をもとに、提言に向け重点的に議論するテーマを決定 ・ 重点テーマ の議論	・ 第 2 回会議の課題抽出をもとに整理した重点テーマを事務局より資料提示 ・ 市民会議で議論する重点テーマを決定 ・ 部会及び全体会議
第 4 回	8 月 26 日	・ アンケートの結果速報 ・ 重点テーマ の議論	・ 7 月実施の市民アンケート結果（速報）を事務局より報告 ・ 部会及び全体会議
第 5 回	9 月 17 日	・ 現行計画の進捗状況報告 ・ 重点テーマ の議論	・ 現行の第 2 期計画の施策の進捗状況を事務局より説明 ・ 生活困窮者自立支援制度 ・ 部会及び全体会議
第 6 回	10 月 10 日	・ 提言書の骨子案の検討	・ これまでの会議の議論内容やアンケート等を事務局でとりまとめた提言書の骨子案の検討 ・ 部会及び全体会議
第 7 回	11 月 6 日	・ 提言書案の検討、完成	・ 第 6 回会議で検討した提言書骨子に基づく提言書案について検討 ・ 部会及び全体会議 ・ 提言書完成

ちとせ地域福祉市民会議の様子

【第1回市民会議の様子（平成26年6月18日）】



【第2回市民会議の様子（平成26年7月3日）】



【第3回市民会議の様子（平成26年7月29日）】



【第4回市民会議の様子（平成26年8月26日）】



【第5回市民会議の様子（平成26年9月17日）】



【第6回市民会議の様子（平成26年10月10日）】



【第7回市民会議の様子（平成26年11月6日）】



【提言書手交式（平成26年11月20日）】

